特別清算開始

平成２７年（ヒ）第７号
さいたま市桜区大字五関820番地４
清算株式会社　株式会社明星精工
代表清算人　黒田　　浩
１　決定年月日　平成27年４月６日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

監督命令

平成２７年（再）第２８号
神奈川県横浜市青葉区あざみ野３丁目19番地41
再生債務者　太田　　努
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門２丁目５番21号寿ビル７階　やよい共同法律事務所　弁護士　井上　玲子
平成27年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第２９号
東京都台東区今戸１丁目２番８号
再生債務者　岩崎株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区市谷八幡町13番地東京洋服会館６階　みずき総合法律事務所　弁護士　内藤　　平
平成27年４月６日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２７年（再）第２６号
千葉県成田市幡谷字桜谷津941番地の１
再生債務者　株式会社スカイウェイカントリー倶楽部
１　決定年月日時　平成27年４月６日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月８日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年６月９日から平成27年６月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２３年（再）第６６号
東京都新宿区愛住町19番16号
再生債務者　株式会社ハヤシビル
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第７４号
東京都文京区千石３丁目26番６号
再生債務者　東京化成工業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第８号
千葉県印西市西の原３丁目９番地２棟703号
再生債務者　伊藤　　篤
１　決定年月日時　平成27年４月３日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月８日から平成27年５月22日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第１４号
千葉県佐倉市新臼井田７番７号
再生債務者　合田　英明
１　決定年月日時　平成27年４月３日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月８日から平成27年５月22日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第３５号
千葉県市川市高谷２丁目４番14号　201号
再生債務者　山本　進一
１　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月11日から平成27年５月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１１号
相模原市緑区橋本台１丁目33番２―222号
再生債務者　大林　弘忠
１　決定年月日時　平成27年４月６日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月11日から平成27年５月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（再イ）第４号
岐阜県多治見市滝呂町12丁目216番地の20
再生債務者　林　　正樹
１　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月11日から平成27年５月25日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（再イ）第１９号
札幌市北区屯田４条３丁目３番14号
再生債務者　丸山　英一
１　決定年月日時　平成27年４月７日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月28日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月12日から平成27年５月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第７号
三重県四日市市笹川９丁目15番地３　県営Ｐ３―201
再生債務者　別府良彦こと　ＢＥＰＰＵ　ＹＯＳＨＩＫＯ
１　決定年月日時　平成27年４月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月28日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月７日から平成27年５月12日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２７年（再イ）第３号
静岡県富士市松富町231番地
再生債務者　橋詰　明夫
１　決定年月日時　平成27年４月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月12日から平成27年５月22日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２７年（再イ）第１１６号
東京都目黒区目黒本町４―８―21―108
再生債務者　西田　了平
１　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月15日から平成27年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１２１号
東京都世田谷区祖師谷１―22―26　グリーンハウスＳ棟306、住民票上の住所埼玉県鴻巣市ひばり野１―５―６
再生債務者　石田　善昭
１　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月15日から平成27年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１４２号
神奈川県横浜市保土ケ谷区上星川２―28―75
再生債務者　大橋　　渉
１　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月15日から平成27年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部